

ホーム > サービスガイド > 株式 > 現物取引 > 取引ルール

口座開設

- サービスガイド
- 株式
- 現物取引
 - 信用取引
 - ETF・ETN
 - REIT
 - ツール
 - 投資情報
 - 単元未満株取引ルール
 - 株式の入出庫
 - 配当金
- 先物・オプション
 - FX/先物
 - 外為オプション
 - くりっ365
 - CFD
 - 外国債券
 - eフロント
- キャンペーン情報
- 手数料・費用一覧
- サービス時間一覧
- 入出金・振替方法
- ご利用環境
- 取引画面のご案内
- 取引規程・約款

よくあるご質問

最大3カ月間
手数料0円キャンペーン

最大3ヶ月間取引手数料0円

証券用語集

IR情報発信代行サービス
D-net service

取引ルール - 現物取引

国内株式 現物取引ルールのご案内です。取引に関する詳細情報を記載しておりますので、各項目をお読みの上、お取引を行って下さい。ご不明な点などございましたらお気軽にGMOクリック証券コールセンターまでお問い合わせください。

現物取引ルール 2007年9月30日～

完全前受制度	買付代金即日繰上り取引について	比例配分ルールについて
取引銘柄	内出来について	上場投資信託
注文方法	約定照会について	特定口座制度
注文時間・取引経路	売買単位	取得単価の計算方法
注文の変更・取消	取引上乗	
注文失効	日計り取引について	

■完全前受制度

当社は「完全前受制度」を採用しています。買付の場合は「現物買付余力」の範囲内で、売却の場合は「売却可能数量」の範囲内で注文をお受けします。但し、審査決定に該当する注文は受け付けられません。

「現物買付余力」について

「現物買付余力」とは現物株式の買付可能な上限金額のことです。売買注文によりリアルタイムに増減します。

- 「現物買付余力」が超過する場合は、注文の実行時点で次の基準で計算した金額が超過されます。
指値注文の場合：指値×注文数量+税込手数料金額
成行注文の場合：当日のストップ高価格×注文数量+税込手数料金額
- (注)ストップ高価格とは、前日の終値または最終終値価格等を基準として、株価の水準に応じて価格制限（ストップ）まで高値した際の価格のことです。
- 「現物買付余力」が増減する場合は、注文に付随する約定前に、売却受渡代金相当額（手数料、税金控除後の金額）が「現物買付余力」に反映されます。

「売却可能数量」について

お客様からお預かりしている銘柄、株数の範囲内で売却注文を行うことができます。

■取引銘柄

当社の取扱市場・取引銘柄は次のとおりです。

- 東京証券取引所 上場銘柄（マザーズを含む）
- 大阪証券取引所 上場銘柄（ヘラクレスを含む）
- ジャスダック証券取引所 上場銘柄（マーケットメイク銘柄を含む）
- 株価指数連動型投資信託（ETF）、不動産投資信託（REIT）などの上場投資信託も株式と同様にお取引できます。
- 日経300株価、カネトフランド、東証（外国株）、大証（外国株）、子会社連動型当株式、優先出資証券、出資証券はお取引できません。
- 立会分先売は取り扱っておりません。
- 上記の他、各金融商品取引所、又は当社の判断により、お取引を制限させていただく銘柄があります。

■注文方法

銘柄コード 4桁の銘柄コードを入力してください。

市場 「東証」「大証」「JASDAQ」「ヘラクレス」の中から選択してください。
※「東証」は東京証券取引所（マザーズを含む）、「大証」は大阪証券取引所、「JASDAQ」はジャスダック証券取引所、「ヘラクレス」はヘラクレス市場を指します。

口座 特定口座を開設している場合は、買付注文時に「特定」又は「一般」のいずれか一方を選択してください。
※売却の際は、口座区分をご指定いただく必要があります。お預けしている方の口座での売却となりますのでご注意ください。

取引区分 「現物」を選択してください。

買/売 「買」又は「売」をご指定ください。

取引数量 注文数量を入力してください。注文数量の上限はありません。但し、マーケットメイク銘柄については100単位以下となります。また、1回当たりの注文金額は1万円以下となっています。（成行注文の場合は、ストップ高で約定した場合の金額を上限に計算されます）

指値/成行 指値注文のときは指値価格を入力してください。成行注文のときは「成行」を選択してください。マーケットメイク銘柄は成行注文が可能です。

注文方法	指値/成行	取引区分	注文の内容
寄成注文	成行	寄付	前場又は後場の寄付に執行することを条件とした成行注文です。前場寄付前に発注された寄成注文は、前場の寄付にのみ有効となります。ただし、前場で値がつかなかった場合は、後場へ引き継がれます。
引成注文	成行	引け	前引け又は大引けに執行することを条件とした成行注文です。前場引け前に発注された引成注文は、前場の引けにのみ有効となります。（後場には引き継がれません）
寄指注文	指値	寄付	前場又は後場の寄付に執行することを条件とした指値注文です。前場寄付前に発注された寄指注文は、前場の寄付にのみ有効となります。ただし、前場で値がつかなかった場合は、後場へ引き継がれます。
引指注文	指値	引け	前引け又は大引けに執行することを条件とした指値注文です。前場引け前に発注された引指注文は、前場の引けにのみ有効となります。（後場には引き継がれません）
指成注文	指値	指成	引けまでは指値注文として扱われ、その間に約定が一部でも成立した場合、自動的に引けの成行注文となります。前場引け前の「指成」注文は前場引け前の根寄せ時に成行注文となります。

取引区分 「寄付」「引け」又は「指成」を選択することができます。
※デフォルトは「成行」になっています。
※ジャスダック銘柄は取引区分を選択することが出来ません。
※「成行」にチェックされた場合、「指成」を選択することは出来ません。

有効期限 「当日限り」又は「週末まで」のいずれか一方を選択してください。

- 注文は注文入力画面、「銘柄検索」、「保有株式画面」(取引注文のみ)から行うことができます。
- 銘柄検索、保有株式画面から発注する場合、**最速執行方法**に基づき市場が表示されます。当該市場以外の市場から発注された場合は、右上のブルダックメニューから選択してください。

■注文時間・取引経路

当社のホームページは原則として24時間アクセス可能です。

但し、メンテナンス時間については、会員ページのログイン不可、又は取引注文不可の場合があります。
注文受付時間は08:00～20:00（大引けは、17:00～20:00）となっております。
なお、コールセンターにおいては、平日9:00～24:00までご注文を受け付けております。

【ご注意】

- 営業日の11:00から12:00頃までの注文の変更・取消は、取引所の処理が開始されるまで、訂正中・取消中のままの表示となります（変更済・取消済の表示とはなりません）。

■注文の変更・取消

注文を変更する方法

- 会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【注文履歴（変更・取消）】の一覧表の「変更」をクリックしてください。
- 指値変更の場合は指値価格を入力してください。成行に変更する場合は成行のチェックボックスをクリックしてください。銘柄、市場、取引区分（寄付・引け・指成）を変更する場合は、一部注文を取消し、再度注文を行ってください。
- 取引確認番号を入力し、「注文変更」をクリックすると注文変更完了です。

注文を取消する方法

- 会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【注文履歴】の一覧表の「取消」をクリックしてください。
- 取引確認番号を入力し、「注文取消」をクリックすると注文取消完了です。

【ご注意】

- タイムアウトによって変更・取消が完了する前、注文が約定する場合があります。また、引け直前の訂正・取消は、受け付けない場合があります。
- 前営業日夕方のバッチ処理（一括処理）終了後に受け付けた注文は、営業日の8:00より各市場に発注されます。発注処理中は、一時的に変更・取消ができません。画面の表示が発注済になるまでお待ちください。
- 前場に出した注文を前場引け前に変更、取消を入力した場合、12:00まで変更受付、取消受付のままの表示となります。（訂正済・取消済の表示とはなりません）

■注文失効

次の場合、お客様の注文は、有効期限内でも失効となります。

- 指値が価格制限から外れた場合。
- マーケットメイク銘柄に指定された場合。
- マーケットメイク銘柄からオプション銘柄に変更した場合。
- 取引区分で「寄付」を選択し、寄付で約定しなかった場合。
- 取引区分で「引け」を選択し、引けで約定しなかった場合。
- 売買単位が変更された場合。
- 価格制限が変更された場合。
- 配当金も日末まで発生した場合。
- 株式分割の権利落ち日末まで発生した場合。
- 株式が併合された場合。
- 買付代金即日繰上り取引がなかった場合。（この場合、売却注文は失効となりません）

【ご注意】

- その他、余力不足により注文が失効となる場合があります。
- 当社の余力審査により余力不足になった場合、注文は失効します。一度失効となった注文は、余力回復後も有効な注文として取消することはできません。

■買付代金即日繰上り取引について

買付代金即日繰上りとは、新規上場株式の上場初日に売買が成立しなかった場合など、注文が破綻したときに、買付代金（現金）を4営業日目でなく、買付け当日中に繰上りする権利措置のことです。

買付代金即日繰上りとなった場合、以下の処置がとられますのでご注意ください。

- 終日成行注文は受け付けません。
- 終日（週末まで）の注文は受け付けません。（この場合、売却注文は失効となりません）
- 前営業日からの週末までの注文は失効となります。（この場合、売却注文は失効となりません）
- 当日の売却代金など、受渡しが行われていない金額は余力計画に含まれません。

■内出来について

同一の銘柄の回の注文で複数の約定が成立した場合（内出来）は当日であれば1つの約定として手数料を計算します。「週末までの注文として約定日が異なる場合、各約定日ごとそれぞれ手数料を計算」いたします。

■約定照会について

ご注文いただいたお取引の状況および結果は、会員画面内上部 - 【株式取引】 - 【約定履歴】画面をご覧ください。

■売買単位

株式の売買単位は銘柄によって異なります。売買単位は会員ページの銘柄検索画面で銘柄コードを入力することで調べられます。検索結果の画面に表示される売買単位をご確認ください。

■取引上乗

回数当たりの発注上限は1億円です。

【ご注意】

発行済株式数の5%以上の注文（新規上場銘柄の場合は、0.5%以上）、新規上場銘柄の注文（現物・信用取引）のうち公募価格の倍以上の指値注文および公募価格の3/4以下の指値注文については、社内手続きをとったうえで市場へ発注させていただきます。このため、市場への注文が完了するまで、数分のお時間いただく場合がございます。

■日計り取引について

日計り取引とは、同日（同受渡日）に銘柄の買と売の取引を行うことをいいます。

- 「買⇒売⇒買」又は「売⇒買⇒売」は、資金決済取引に該当する場合があります。（下記参照）
- 同日（同受渡日）の売買であっても、他銘柄への乗換売買「A買⇒A売⇒B買⇒B売⇒C買⇒C売…」は可能です。

資金決済に該当する例

例1) 預かり金50万円 保有株なし

	単価	枚数	約定代金	買付限度額
取引11	A銘柄 買付	500円	1,000株	500,000
取引12	A銘柄 売付	600円	1,000株	600,000
取引13	A銘柄 買付	500円	1,000株	500,000

※取引13は資金決済に該当するため、取引できません。
※取引1、2のお取引の後、A銘柄を50株、他銘柄のお買付口は500.000円充当できます。

例2) 預かり金なし、B銘柄1,000株保有

	単価	枚数	約定代金	買付限度額
取引11	B銘柄 売付	1,000円	1,000株	1,000,000
取引12	B銘柄 買付	900円	1,000株	900,000
取引13	B銘柄 売付	800円	1,000株	800,000

※取引13は資金決済に該当するため、取引できません。

■比例配分ルールについて

当社では、比例配分する場合は以下の通りです。

- 注文顧客を名寄せし、配分数量が全名寄せ後顧客に配分できる場合、全名寄せ後顧客に最低単元数量を割り当てます。
- 第一次割当後、更に配分数量が残った場合、名寄せ前の注文数量の多い顧客から配分率により配分する。同数量の場合は、受注時間の早い注文より配分します。
- (1)の状況で最低単元数量を全顧客に配分できない場合は、名寄せ前の注文状況で、注文数量の多い順、受注時間の早い順に注文数量×配分率（単位未満切捨て）で割り当てます。

■上場投資信託

上場投資信託とは、日経平均株価などの特定の株価指数に連動するように運用されており、株式市場で売買できる投資信託のことです。他にも、オプティミズやマンションなどの不動産で運用されている上場投資信託があります。

- 主な取引ルールは以下の通りです。
- 株式と同様にお取引が可能です。
- 指値、成行注文、有効期限指定注文も可能です。
- 手数料は、株式の相場と同じです。

当社が扱っている上場投資信託は株価指数連動型投資信託（ETF）や不動産投資（REIT）があります。
日経300株価指数連動型上場投資信託は取り扱っておりません。

■特定口座制度

特定口座の概要

「特定口座制度」とは、金融商品取引業者がお客様に代わって、上場株式等の譲渡所得等の計算を行い、その譲渡損益等を記載した「年間取引報告書」を作成し、原則に納税できる制度のことです。お客様は、その「年間取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について勝手に申告・納税することができます。また、「源泉徴収票」を選択された場合、当社がお客様に代わって納税手続き等をするため確定申告は不要となります。

特定口座は金融商品取引業者ひとつにつき一口位開設することができます。

特定口座の種類

特定口座には1) 源泉徴収型の口座、2) 源泉徴収なしの口座の2種類があります。

源泉徴収型の口座
現物売却（信用決済）の口座で、当社が税額を計算し、源泉徴収して税務署へ納めます。お客様は、株式の譲渡の申告に際してのお手続きを省略することができます。
※先売戻金の手続きを利用するためには、確定申告が必要となります。（先売戻金1回につき10万円以内、その年の金融商品取引業者を通じての上場株式等の譲渡損益は、全年にわたって1回限りです。）

源泉徴収なしの口座
金融商品取引業者が発行する年間の譲渡損益等が記載された「年間取引報告書」により勝手に申告・納税することができます。各種特例の適用や「一般口座」ならぬに金融商品取引業者の口座との損益通算が可能です。

税額還付

税額還付とは、源泉徴収型の特定口座のみに適用されます。税額還付とは、1年に1回以上売却した場合は、前営業日までの取引で源泉徴収された所得税および住民税が、1年間で適宜した課税額に付する税額を上回る場合、上回る部分が還付される制度です。
※課税額超過税は、2009年1月1日～2007年12月31日までの5年間は100%所得税7%、住民税8%の特例措置が適用されます。

年間取引報告書

「年間取引報告書」は、特定口座内での譲渡にかかる1年（1月1日から12月31日）の取引内容を金融商品取引業者で計算し記録した書面です。「年間取引報告書」を確定申告書に添付することで、上場株式等の譲渡所得等について勝手に申告・納税することができます。主な記載内容は次の通りです。

- 特定口座開設者の氏名、住所、生年月日
- 源泉徴収の有無
- 年間の総収入金額、総取得金額および所得又は損失の額
- 年間の源泉徴収税額

特定口座の解約

特定口座の解約は、当社指定の特定口座廃止届出書をご提出いただく必要があります。届出書の郵付受け取りは電話のみを承ります。

- 解約時点で特定口座にお預かりしているものは、一般口座に引き継がれます。あらかじめご了承ください。
- 特定口座の解約を行った場合、同年内に再度特定口座を開設することはできませんのでご注意ください。

特定管理口座について

当社に特定管理口座が開設されている場合、当社に開設されている特定口座で株式が市場価格に該当した場合、特に申し出がなされず、当該株式は特定口座からの修正により、特定管理口座において保管されます。特定管理口座内での株式が価値喪失とされるケース（下記参照）に該当した場合、当社から「価値喪失に係る証明書」を発行いたします。この証明書を添付して株式等の譲渡所得等の確定申告をすることにより、株式譲渡損失として同年の株式譲渡益と相殺することができます。

【株式としての価値喪失とされるケース】

- 解散による清算終了（合併を除く）
- 破産手続開始の決定
- 会社更生計画に基づく100%減価
- 民事再生計画に基づく100%減価
- 特別危機管理開始決定

- 損失の3年間の繰越控除の対象とはなりません。
- 特定管理口座を開設する場合は、特定口座を開設している必要があります。

■取得単価の計算方法

同一の銘柄を複数回に分けて売買した場合の取得単価の計算は以下のようになります。

1. 複数回に分けて買い付けた場合

受渡金額合計を保有数量合計で割った金額を取得単価とします。
なお、小数点以下は切り上げます。

例) 複数回に分けて買い付けた場合

約定日	注文	約定数量	約定単価	手数料	受渡金額
2006.8.1	買	3	400	100	1,300
2006.8.2	買	5	300	100	1,600
2006.8.3	買	2	500	100	1,100

保有数量合計 10 = 3+5+2
受渡金額合計 4,000 = 1,300+1,600+1,100
取得単価 400 = 4,000÷10

2. 一部を売却した場合

一部を売却した場合、取得単価に変わりはありません。
残高金額は受渡金額の合計ではなく、取得単価×残高数量を乗じて計算いたします。

例) 一部を売却した場合

約定日	注文	約定数量	約定単価	手数料	受渡金額
2006.8.1	買	3	400	100	1,300
2006.8.2	買	5	300	100	1,600
2006.8.3	買	2	500	100	1,100
2006.8.4	売	2	700	100	1,300

取得単価 400
保有数量合計 8 = 10-2
保有株の取得価額合計 3,200 = 400×8

3. 追加で買い付けた場合

買付け前の保有株の取得価額合計に、新たに買い付けた受渡金額を合計したものを、保有数量合計で割った金額を取得単価とします。

例) 追加で買い付けた場合

約定日	注文	約定数量	約定単価	手数料	受渡金額
2006.8.1	買	3	400	100	1,300
2006.8.2	買	5	300	100	1,600
2006.8.3	買	2	500	100	1,100
2006.8.4	売	2	700	100	1,300
2006.8.7	買	6	600	100	3,700

保有数量合計 14 = 9+6
保有株の取得価額合計 6,900 = 3,200+3,700
取得単価 493 = 6,900÷14(小数点以下切り上げ)

※手数料については、ザラック中は加味されず、17時以降は加味されますので、ご注意ください。

変更履歴

- 2007年6月30日 金融商品取引法の完全施行による変更等
- 取引銘柄
- 取引上乗
- 特定口座制度
- 現物取引ルール(2007年9月29日まで)

1 ID GMOクリック証券なら、すべてのサービスがひとつのID・パスワードでご利用いただけます。 **今すぐ口座開設**